

第4期中期目標・中期計画期間における財政改革方針

令和4年3月23日

1. 国立大学法人共通の使命

国立大学法人はこれまで、世界最高水準の教育研究の先導、計画的な人材育成、大規模基礎研究や先導的・実験的な教育研究、イノベーションや知の多様性の源泉となる学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保等の役割とともに、地域の教育研究の拠点としての使命を担ってきた。

これらは国立大学法人としての基本的な役割であり、将来に向けて更なる発展を重ねながら、引き続き担うべき使命である。併せて、今般の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響等を含め、社会変革が不可逆的に進行していく中で、国立大学には、新たな社会において自らが果たすべき使命を改めて認識し、その使命を果たすために必要な機能を拡張していくことが求められている。

これらを踏まえ、今後、国立大学法人は、これまでの大学像に留まることなく、社会の様々なステークホルダーと関わり合いながら自律的な発展を続け、新しい価値を共創する経営体へと転換することで、我が国の社会変革を駆動し、先導する使命を担っている。

2. YNU 独自の使命

国立大学法人に共通する使命のもとで、本学は独自の使命を担っている。

21世紀に入り、世界秩序が流動化するとともに、大量生産、大量消費など20世紀の遺産が、気候変動や海洋汚染、富の偏在、感染症の脅威など地球規模の様々な課題を顕在化させている。国内においては、少子高齢化、過疎化に加え、深刻化する自然災害、多様な「知」の創造と「総合知」による社会全体の再設計の担い手の不足など人材育成上の課題も指摘されている。

それらを背景に、第6期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）では、日本が目指すべき未来社会像（Society 5.0）を「『持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会』と表現し、その実現に向けた『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」の重要性が謳われた。

そのような中、本学は、近代日本開化の地となって以来、産業集積地として日本の発展を支えるとともに、世界が抱える様々な課題が先鋭に現れる横浜・神奈川にあって、中規模でありながら人文系、社会系、理工系など多様な分野の教員が One Campus に集う強みを有し、県内唯一の国立総合大学として存在している。その強みを生かし、常に世界水準の研究を育みつつ、先鋭的な知を統合して地域の諸課題に柔軟かつ機動的に対応し、新たな「地方の時代」を牽引するとともに、その相乗効果を生むプロセスに学生も参画させるなどして、所与の規模・条件を越えて、「『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」を支え、地球規模の課題解決に向け光彩を放ちうる「知の統合型大学」となることが求められている。

3. 第4期中期目標・中期計画期間における基本的な考え方

本学では、これまでに以下の人勸準拠の給与水準と部局予算の確保を基本的な考え方とする「第3期中期目標・中期計画期間における財政改革方針」（2016年3月22日・2018年3月19日改定）（以下「第3期方針」という。）及びその達成に向けた人件費削減を軸とした支出抑制及び収入増加に向けた具体的な取組を定めた「アクションプラン」により、財政の健全化に努めてきた。

<第3期方針における基本的な考え方>

- ・ 公的な教育研究を担う国立大学法人にとって、人勸準拠は組織を成り立たせる骨格であり、今後も人勸準拠の給与水準を目指す方針を採用すべきであるが、財政の健全化をなくして高度な教育研究の水準を確保することは出来ないことを鑑み、地域手当について、第3期中期目標・中期計画期間は、14%とし、引き続き16%を目指すものとする。
- ・ 国立大学法人の役割は、教育研究を推進することにある。教育研究のエンジンである部局予算については、基幹経費である運営費交付金の削減額を考慮しつつ、最大限確保に努める。

アクションプランで掲げた取組については、本学で働く全ての教職員の理解と協力により実施することができ、特に、アクションプランの軸であった「人件費の削減に向けた取組」における「教員の人件費削減」では、令和3年度末で目標であった5億1千万円の削減の達成が見込まれている。その結果、当時本学が抱えていた全学一体の学部改編を軸にした教育改革の実行や厳しい財政状況への対応という難しい課題を乗り越えることができたところである。

しかしながら、第4期中期目標・中期計画期間（以下、「第4期期間」という。）においても国から交付される運営費交付金については、第3期中期目標・中期計画期間（以下「第3期期間」という。）に引き続き厳しいことが予想され、現状を維持した場合の試算においては、数年後に支出が収入を上回る可能性がある状況である。

そのような中、本学はこれまでに建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員がOne Campusに集う中で社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。

今後は、その成果の上に、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指すという大きな目標を掲げている。

この壮大な目標の達成に向けては、教育研究の基盤である「人」・「モノ（施設や研究機器など）」と、それを支えるための「資金」というそれぞれの資源の確保が極めて重要である。

これを踏まえ、第4期期間においては、第3期方針における基本的な考え方を踏襲するとともに、健全な財政運営を継続しつつ、「知の統合型大学」として世界水準の研究大学となるという目標を達成するため、以下のとおり基本方針を定める。

- ・ 公的な教育研究を担う国立大学法人にとって、人勸準拠は組織を成り立たせる骨格であり、今後も人勸準拠の給与水準を目指す方針を採用すべきであるが、健全な財政運営の継続をなくして高度な教育研究の水準を確保することは出来ないことに鑑み、地域手当について、第4期中期目標・中期計画期間当初は、14%とし、引き続き、16%を目指すものとする。
- ・ 健全な財政運営を継続しつつ、上記の目標を達成するため、若返りを図ることなどにより年齢や職位の構成等の偏りによる組織の硬直化を避け、継続的に新陳代謝が図られる全学的な人事マネジメントシステムを構築し、新陳代謝により生み出された財源を活用しての戦略的な人員配置、国内外における知の好循環の実現などにより、目標の達成に向けた取組を加速させるものとする。
- ・ 国立大学法人の役割は、教育研究を推進することにある。教育研究のエンジンである部局予算については、基幹経費である運営費交付金の削減率を考慮しつつ、最大限確保に努めるものとする。

このため、まずは、第4期当初（令和4年度から2か年度程度）において、原則、現状の実員を維持しながら、定員の見直し・適正化も含めた全学的な人事マネジメントシステムを構築するとともに、これまでの或いは新たな支出抑制、収入増加に取り組むこととし、具体的な取組は、新しいアクションプランにおいて定めるものとする。